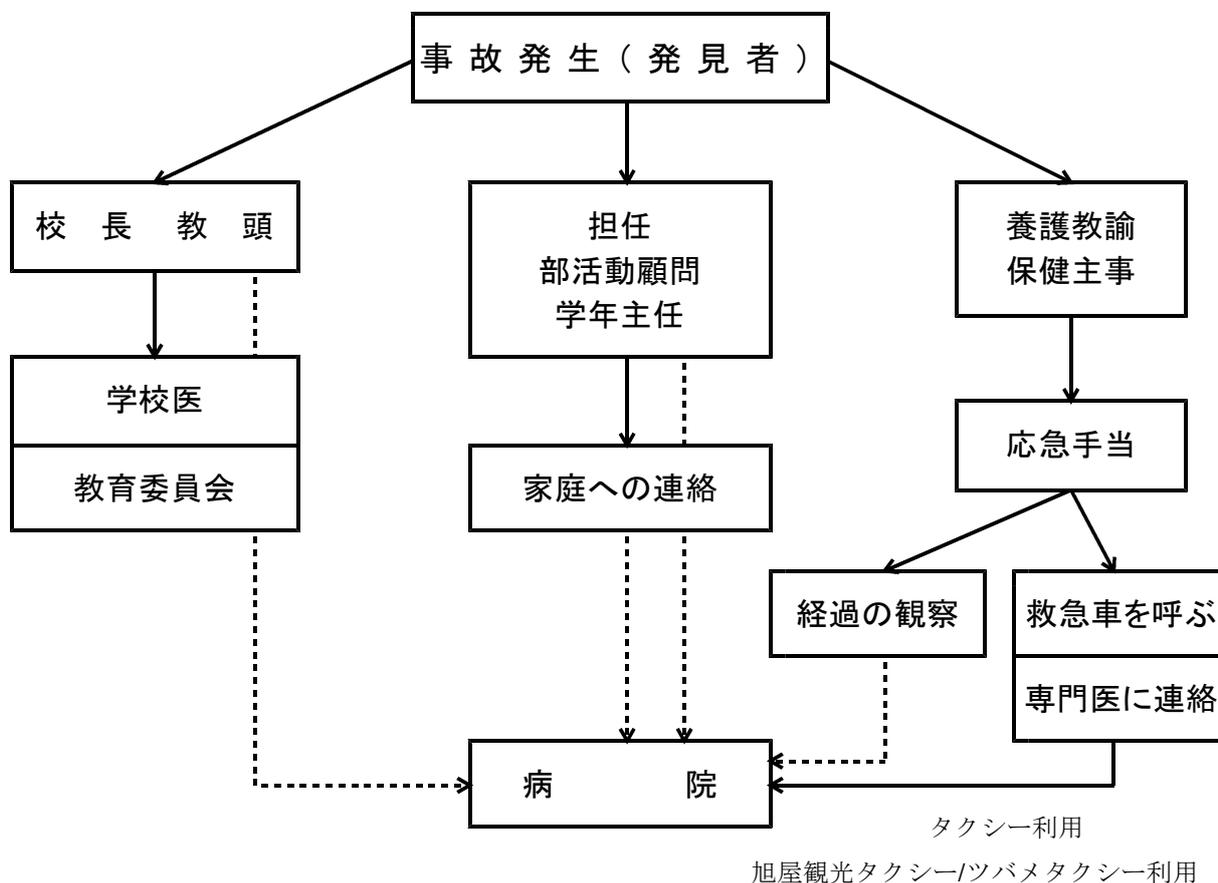


事故・急病発生時の対応

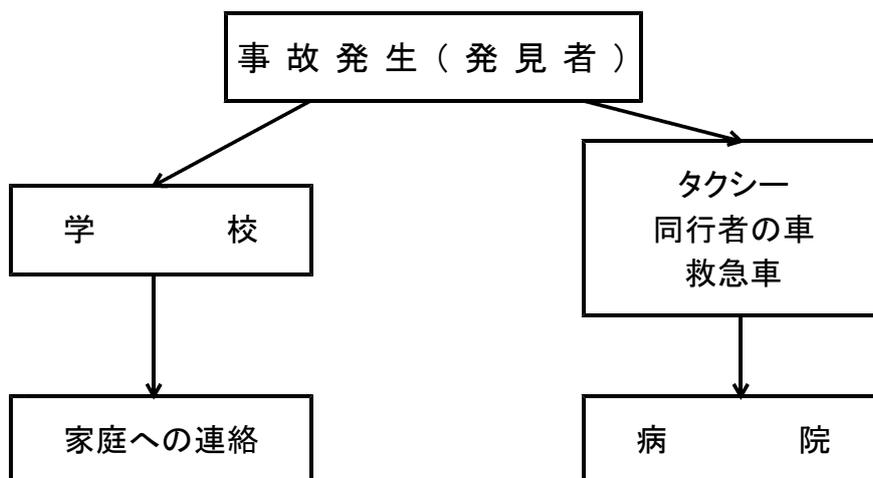
安中市立松井田南中学校

◎緊急連絡体制

①日常生活における事故発生



②校外学習時の事故発生



③休業中に学校内で事故発生

「日常生活の事故発生」に即して対応

医療機関

田口医院 Tel 393-1731
松井田病院 Tel 393-1301
碓氷病院 Tel 385-8221
武市眼科 Tel 0274-64-3123
明瞳眼科 Tel 0274-62-0127
清水耳鼻科 Tel 381-0360
新井接骨院 Tel 393-1427
樺沢接骨院 Tel 393-1748
佐藤接骨院 Tel 393-5028
須藤病院 Tel 382-3131
富岡総合病院 Tel 0274-63-2111
井上整形外科 Tel 380-1717
正田病院 Tel 382-1123
高崎医療センター Tel 326-3171
群大病院 Tel 027-220-8205

学校医

藤巻医院（藤巻康喜先生）
 Tel 393-1324
信澤歯科（信澤良和先生）
 Tel 393-3117
辻中薬局（辻中優一郎先生）
 Tel 393-0012

関係機関

安中市教育委員会 学校教育課
 Tel 393-7076
西部教育事務所
 Tel 322-5864 FAX 327-2414
県教育委員会 Tel 027-223-1111
 （スポーツ健康課 Tel 027-226-4707）
 FAX 027-224-8780
西部保健福祉事務 Tel 322-3130
 FAX 325-5070

救急車要請基準

- ・ 意識障害が持続する→AEDの使用
- ・ ショック症状が持続する
- ・ 痙攣が持続する
- ・ 激痛が持続する
- ・ 多量の出血がある
- ・ 骨が変形している
- ・ 広範囲の火傷がある

＊頭部のケガは特に注意をすること。

119番への連絡

- ①救急車をお願いいたします
- ②場所「場所は安中市松井田町八城481番地 安中市立松井田南中学校の校庭です」
- ③負傷者の人数、氏名、年齢
- ④事故の内容 例 「倒れて頭を強打して意識がありません」

手順(例)

- ① 応急手当
- ② 校長、教頭、養護教諭、該当生徒の担任、学年主任への連絡
- ③ 保護者への連絡
＊保護者に連絡し、迎えに来てもらう。必要に応じて医療機関に連絡（予約）しておく。
＊保護者と連絡がつかない場合には教員（養護教諭、担当教員など）がタクシーで医療機関に連れて行く。その後学校と連絡を取りあい、速やかに保護者に事後報告をする。
- ④ 緊急の場合には、必ず救急車を呼ぶ [校長（教頭）判断]